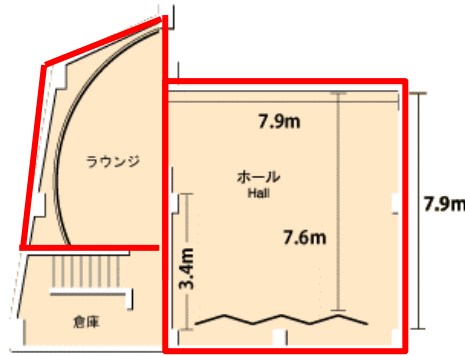


エリスマン邸 地下ホール及びラウンジ利用のご案内

■面積

地下ホール 62.4 m²

ラウンジ 27.1 m²



■利用内容

集会、展示、演奏（作品展、研修会、会議、演奏会など）

※裏面の禁止事項に該当する利用は除く

■利用期間

1回につき、半日単位で連続して最長6日間

※休館日、イベント開催日（主に6月、12月、2月）等を除く

■利用時間

午前 9:30～13:00 午後 13:30～17:00

※準備、片づけの時間を含む

■利用料金

1日 3,000円 午前 1,500円 午後 1,500円

ただし、有料（参加費等徴収）で利用する場合は、利用料金が2倍になります。

※申込日から7日以内に当館へ現金にてご入金ください。

※利用初日の5日前までの開館時間内に電話または来館にてキャンセルした場合、利用料金を返金することができます。（「領収書」と「申込書控」が必要）

例) 5月10日から利用の場合、5月5日までにキャンセルすると返金可

※キャンセル返金手続きは、来館にて利用日までとします。

例) 5月10日利用の場合、5月10日までに来館にて手続き

■申込方法

申込には、抽選と先着があります。申込資格は、満16歳以上です。

	抽選	先着
受付期間	原則、利用月の4ヶ月前の第2日曜日に抽選（休館日の場合は第3日曜日） 1団体1名のみ参加可能、同一申込者がブラフ18番館の抽選へ参加することはできません。	抽選後の空き枠に申込みいただけます。
手順	①9:30から当館にて「抽選受付表」に団体・個人名と利用内容を記入し、番号札を受け取る。	直接窓口もしくは電話で空き状況を確認の上、仮予約をしてください。※1
	②10:00から、番号札の順に抽選に参加する。	
	③当選の優位順に申込みをする。	
予約確定	当選または先着順によりお申込みをする方は、様式第1号にご記入ください。	

※1 当館にご来館またはお電話でご確認ください。お電話で空室を仮予約される場合は、仮予約日から1週間以内に当館へ来館し、利用料金をご入金ください。期日までにご入金がない場合は、仮予約が無効となります。

■抽選対象期間 1日から末日までの1ヶ月 ※月をまたがることはできません。

■貸出備品

会議用テーブル	10 台	ピクチャーレールワイヤー	22 本
イス	48 脚	ホワイトボード	1 台
ラウンジ丸テーブル	2 台	スチール製案内板	3 基
イーゼル	11 台		

■お願い

- ・利用には必ず満16歳以上の方が立ち会ってください。
- ・利用時間を遵守してください。(利用時間には事前の準備と片付け・清掃の時間が含まれます。)
- ・利用した備品は数量、状態の点検確認を行い、所定の位置に戻してください。
- ・館を傷つけないでください。(くぎ、画びょう、テープ類は使用できません。)
- ・館は土足禁止のため、スリッパや室内履きに履き替えてください。
- ・持ち込んだ私物や展示作品は、責任をもって管理してください。配送の荷物もご本人が直接お受け取りください。
- ・ごみは全てお持ち帰りください。
- ・設備または貸出備品を、故意または重大な過失により破損もしくは紛失した場合、利用者に費用をご負担いただきます。
- ・窓の開閉はできませんので、室温調整はスタッフにお声かけください。
- ・館への車両(乗用車程度)の乗り入れは、ホール・ギャラリーの搬入・搬出時のみとしてください。また、あらかじめ館にご連絡ください。(駐車時間の目安: 30分程度)
- ・写真や動画撮影は許可が必要な場合もありますので、館にご相談ください。
- ・利用目的以外でのコンセントの使用はご遠慮願います。
- ・利用施設内での飲食は、水分補給程度でお願いします。
- ・入退室の際は、事務所にお声かけください。
- ・演奏はホールのみとなります。(ラウンジでは不可)
- ・音漏れを防ぐため、必ずすべての出入り口(パティオ側出入口1カ所、ホールの引き戸2カ所、ホール内の両扉)を閉めてください。その際に、非常時に備えてパティオ側の出入口は開錠してください。
- ・展示期間中は、必ず会場に人を常駐させてください。
- ・退室時には、ホールの照明とエアコンのスイッチを切り、全ての扉を施錠してください。
- ・利用最終日は倉庫内の清掃用具で清掃してください。
- ・その他は、館の職員の指示に従ってください。

■禁止事項

- ・公序良俗に反するものや差別を助長する恐れのある場合
- ・営業活動、商品等の販売、宣伝活動及び募金を主たる目的として利用する場合
- ・飲食を主たる目的として利用する場合
- ・冠婚葬祭や布教活動が伴う利用の場合
- ・特定の政治活動が目的であるとき
- ・火気や危険物の使用
- ・館内および、建物周辺での喫煙
- ・振動、騒音、臭気が発生する利用の場合
- ・動物を連れての利用(補助犬等を除く)
- ・西洋館を損傷する恐れのある場合
- ・使用許可の第三者へ譲渡・転貸
- ・横浜市暴力団排除条例に該当する場合
- ・その他西洋館の設置趣旨に反する場合
- ・その他横浜市公園条例で禁止及び制限されている事項

■申込・問合せ

公益財団法人横浜市緑の協会 エリスマン邸

〒231-0861 横浜市中区元町1-77-4

休館日: 第2水曜日(休日の場合は、その直後の休日でない日)、年末年始

TEL/FAX 045-211-1101 (9:30~17:00)